

山江村公共施設等総合管理計画 概要版



平成29年3月
(令和4年3月改訂)

山江村

はじめに

■ 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画(以下、総合管理計画という)とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等[※]の適切な配置を実現するため、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

※ 公共施設等とは

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む。

■ 計画の位置付け

本計画は、既存の公共施設等の機能を安全で快適に利用できる状態を維持するための基本的な考え方を示したものです。

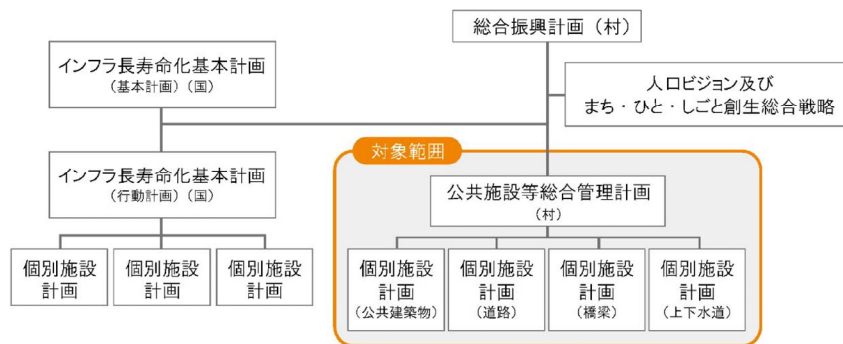


図 1 本計画の位置づけ

■ 施設の対象範囲

本計画で取り扱う対象施設は、本村が所有する学校・公営住宅・庁舎等の建築物系施設(ハコモノ施設)や道路、橋梁、上・下水道等のインフラ施設を対象とします。

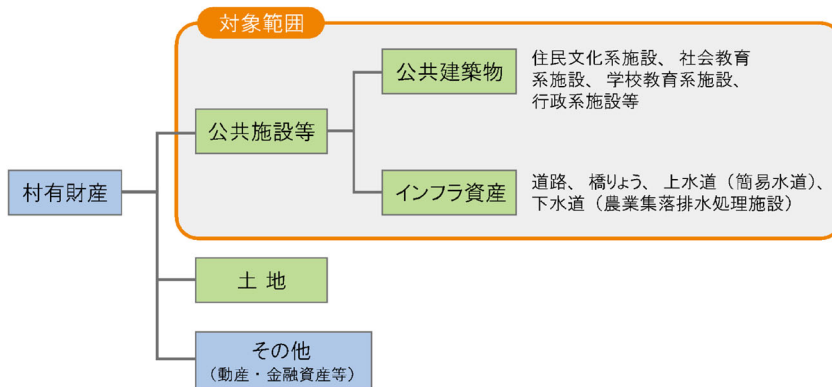


図 2 対象範囲の略図

1 人口の状況

■ 人口ビジョンによる将来人口推計

熊本県では、「熊本県人口ビジョン」による現状分析をもとに、地方創生の実現に向けた施策を展開することも踏まえて将来の人口展望を作成しており、2060年には総人口が144.4万人になると推計しています。

この展望に基づく本村の2060年(令和42年)の人口は2,996人となり、社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」に準拠した方法で推計された2,074人に対して、2010年(平成22年)からの減少幅が922人抑制されることになります。



図 3 山江村の総人口の長期的推計と将来展望

2 財政の状況

■ 歳入の状況

令和2年度における一般会計の歳入決算額は、約49億円であり、うち地方交付税が約19.9億円(39.9%)、地方税が約2.2億円(4.5%)等となっています。

■ 歳出の状況

令和2年度における一般会計の歳出決算額は、約43億円であり、うち人件費が約5.6億円(12.8%)、投資的経費が約8.7億円(20.0%)、物件費が約6.5億円(15.0%)等となっています。

3 山江村の公共施設等の現状

■ 建築物

総合管理計画策定時(平成 28 年度)における建物系公共施設の保有施設数は 140 施設であり、総延床面積は 77,443 ㎡ありました。5 年後の改訂版総合管理計画策定時(令和 3 年度)においては、保有施設数が 145 施設、総延床面積が 77,011 ㎡となっています。

表 1 総合管理計画及び改訂版総合管理計画における対象施設の比較

区分	分類	総合管理計画策定時(平成28年度)		改訂版総合管理計画策定時(令和3年度)		増減比較	
		施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	総延床面積(㎡)
建築物系 公共施設	市民文化系施設	9	2,400	9	2,400	0	0
	社会教育系施設	1	1,416	1	1,416	0	0
	スポーツ・レクリエーション系施設	6	9,014	6	9,014	0	0
	産業系施設	10	2,407	12	2,564	2	157
	学校教育系施設	29	39,287	30	39,199	1	-88
	子育て支援施設	3	1,046	3	1,046	0	0
	保健・福祉施設	2	799	2	799	0	0
	行政系施設	8	2,774	8	2,774	0	0
	公営住宅	15	11,433	13	11,020	-2	-413
	公園	8	258	8	258	0	0
	上水道施設	23	1,357	23	1,307	0	-50
	下水道施設	5	897	5	897	0	0
	その他	21	4,355	25	4,317	4	-38
	合計	140	77,443	145	77,011	5	-432

■ インフラ施設

本村のインフラ施設の保有状況は、道路(総延長)が 179,471m、橋梁数が 83 本、総延長が 1,328m、上水道(総延長)が 63,671m、下水道(総延長)が 42,169m となっています。

表 2 インフラ施設の状況

区分	保有状況		区分	保有状況	
道路	一般道路(実延長)	137,578m	上水道	導水管(総延長)	5,762m
	林道(実延長)	18,996m		送水管(総延長)	13,646m
	農道(実延長)	22,897m		配水管(総延長)	44,263m
	合計	179,471m		合計	63,671m
橋梁	本数	83 本	下水道	総延長	42,169m
	実延長	1,328m			

出典:庁内資料

■ 有形固定資産減価償却率の推移(令和3年度3月追記)

令和3年度改訂までの取り組みを受けて、有形固定資産減価償却率を算出しています。建物などは、長期間使用するとその価値を減少させていきますが、これを減価償却といい、財務書類上はコストとして計上されま
す。減価償却率が高いほど、施設の老朽化が進行している状況となっています。今後、計画的に維持管理や
更新等を実施していく必要があります。

表 3 一般会計分の有形固定資産減価償却率の推移

(%)

有形固定資産減価償却率			
年度	一般会計等	全体	連結
平成 26 年度	53.9	50.6	-
平成 27 年度	56.0	52.9	-
平成 28 年度	57.4	54.6	54.2
平成 29 年度	58.5	56.0	55.7
平成 30 年度	60.2	58.0	57.6
令和元年度	61.9	59.8	59.5

出典：庁内資料

■ 過去に行った対策や実績(令和3年度3月追記)

(1) これまでの取り組み

総合管理計画策定後(平成 28 年以降)に、本村が公共施設マネジメントとして実施した対策は、主に下記の
ものが挙げられます。

表 4 過去に行った公共施設マネジメント

策定年度	計画名称
平成 28 年度	・山江村橋梁長寿命化修繕計画(個別施設計画) 【令和 4 年 1 月改訂】
令和元年度	・山江村公共施設等総合管理計画
令和 2 年度	・山江村公営住宅等長寿命化計画 ・山江村学校施設等個別施設計画 ・農道個別施設計画 ・山江村公共施設等個別施設計画 ・林道個別施設計画 ・山江村過疎地域持続的発展計画

(2) これまでの主な取り組み(実施した対策の取り組み事例)(令和3年度3月追記)

これまでに行った公共建築物の改修・更新の主な取り組みは下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみ記載しています。(公共建築物を対象としたもののみ記載。道路や橋梁、上下水道管路を対象としたものは除く。)

表 5 過去に行った取り組み事例

年度	施設大分類	施設名	対策
H28	市民文化系施設	大川内公民館	一部解体・改修工事
	スポーツ・レクリエーション系施設	野営場等林間休養施設	野営場改修工事
	その他	石倉(農産物貯蔵施設)	米冷凍庫除湿器設置工事
	その他	淡島ゲストハウス(住宅)	山江村移住定住促進事業 空き家改修工事
H29	その他	温泉ほたる	館内エアコン改修工事
	その他	温泉ほたる	備長炭サウナ用立型多段ポンプ取替工事
H30	産業系施設	物産館ゆつくり	物産館外構工事
	産業系施設	物産館ゆつくり	物産館加工室冷凍庫取替工事
	産業系施設	時代の駅むらやくば	擁壁工事
	産業系施設	やまえ栗加工施設	ボイラー格納庫建築工事
	産業系施設	やまえ栗加工施設	栗加工施設設備工事
	その他	温泉ほたる	食堂エアコン修繕工事
	その他	温泉ほたる	館内雨漏り修繕工事
H31	産業系施設	物産館ゆつくり	ボイラー入替工事
R2	その他	ボンバス車庫	ボンネットバス車庫シャッター修繕
	その他	温泉ほたる	喫煙所建設工事
	その他	温泉ほたる	高圧受変電設備改修工事
	その他	温泉ほたる	温泉ほたるTV同軸配線新設工事
R3	公園	丸岡公園 東屋 2	東屋整備
	その他	温泉ほたる	温泉ほたる大広間休憩室間仕切り工事

4 将来の更新費用の試算結果

■ 将来の更新費用の試算結果(令和3年度3月追記)

施設類型別の面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、建築物の更新費用は今後 40 年間で約 547 億円、年平均で約 14 億円かかる試算です。

今後、扶助費等が増加していくことを考えると、本村の財政状況は、さらに厳しくなることが予想されます。そして将来的には、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。そのため今後、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方についての検討を行い、財政負担の平準化を図る必要があります。

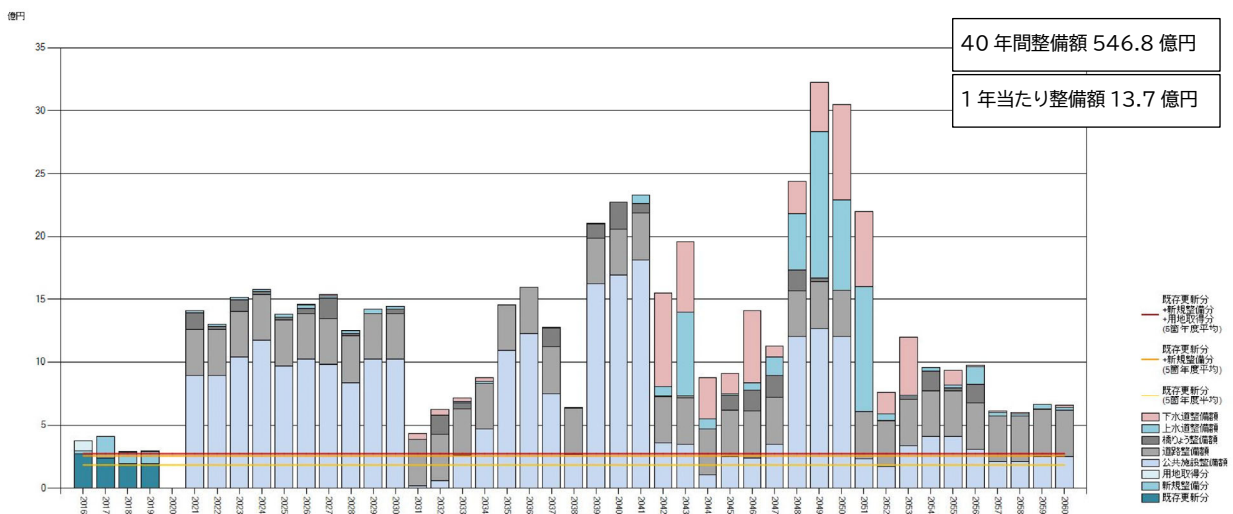


図 4 公共施設全体の将来更新費用

出典: 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

■ 計画期間

計画期間は、2016(平成 28)年度から 2026(令和 8)年度までの 11 年間とします。個別施設計画にあたる「山江村公共施設等個別施設計画」(令和 2 年度策定)との整合を図り、2022(令和 4 年度)年度～2026(令和 8 年度)までを本改訂版の計画期間とします。

なお、計画期間中であっても、社会経済状況の変化にあわせて必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

計画名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公共施設等 総合管理計画	2016(H28)～ 【当初計画】					改訂	2022(R4)～2026(R8) 【改訂版】				
公共施設等 個別施設計画							2021(R3)～2026(R8) 【当初計画】				

■ 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、村長を中心とした全庁的な取組体制を構築し、情報共有を図ります。

■ 現状や課題に関する基本認識(令和3年度3月追記)

本村では、今後、少子高齢化が進行し、人口が大幅に減少することが見込まれています。生産年齢人口が減少すれば、税収の減少が予想されます。また、高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設等が更新時期を迎え、改修費用の大幅な増加が見込まれています。今後 40 年間で要する維持更新費用を試算すると、総額約 547 億円、年平均約 14 億円となっています。これは、公共施設等を選別し、更新を定期的 to 実施すると仮定した計算ソフトによる数値で、現実的にはもう少し抑えられると考えられますが、いずれにしても将来的に多額の維持管理コストが必要となることがうかがえます。

■ 施設の維持管理、修繕および更新等の推進

(1) 施設の維持管理および長寿命化(令和3年度3月追記)

本村が保有する公共施設等については、施設管理者による適切な維持管理を定期的に行い、計画的に劣化や損傷を修繕することで、施設の長寿化を図ります。

表 6 公共施設及びインフラ施設の維持管理費の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
公共施設	1,724	2,384	6,241	6,712
インフラ施設	15,094	46,531	46,129	34,006
合計	16,818	48,915	52,370	40,718

出典：庁内資料

(2) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み(令和3年度3月追記)

長寿命化対策等を反映した場合の前提に基づき、施設類型別の面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、建築物(ハコモノ施設)の更新費用は今後 40 年間で約 295 億円、年平均約 7 億円となります。長寿命化対策に掲げる施設の方向性に基づき、今後も維持していく施設の長寿命化、統合、あるいは施設の廃止を実行することで、施設を耐用年数経過時に単純に更新した場合の見込みよりも総額で約 54%、年平均で約 6 億円の費用削減が見込まれます。

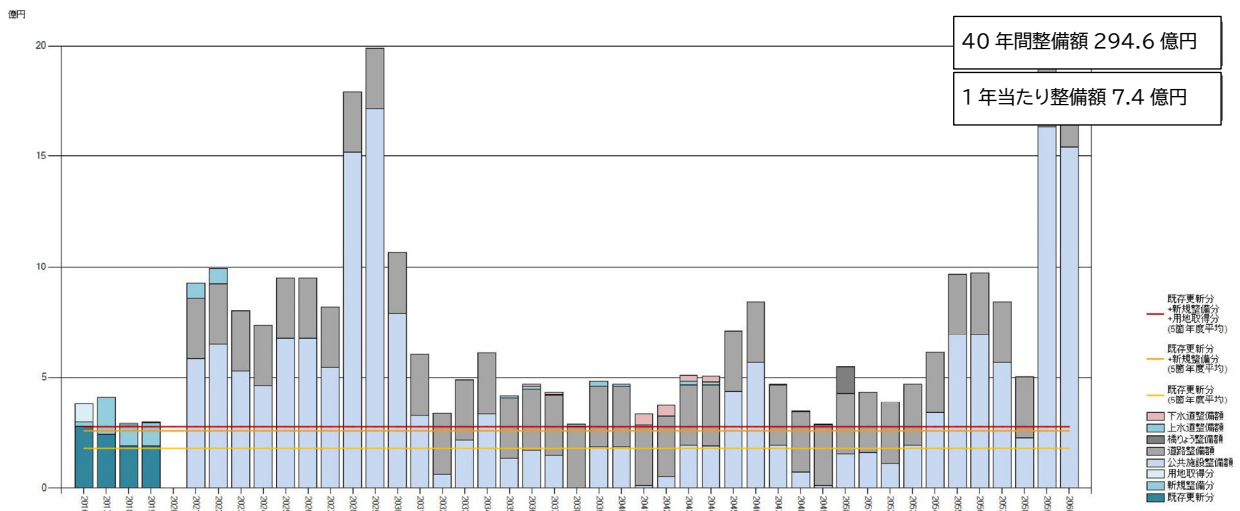


図 5 長寿命化対策等を反映した公共施設全体の更新費用

出典：公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

(億円)

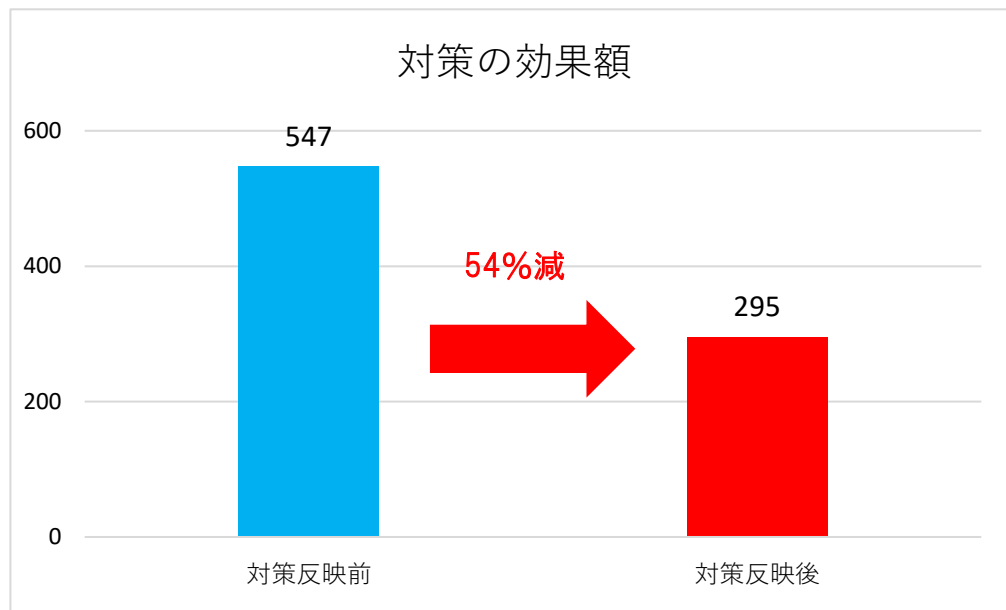


図 6 対策の反映前後の効果額

■ 数値目標(令和3年度3月追記)

人口減少等を考慮した公共施設の統合・廃止等により、今後 40 年間で公共施設の延床面積を 11%削減します※。併せて、長寿命化対策にかかる財政負担の縮減・平準化を図ります。

※R2 年度山江村公共施設等個別施設計画より引用

■ フォローアップ推進体制

公共施設等の適正な管理にあたっては、担当課だけでなく、全庁的な取組体制を構築する必要があります。また、公共建築物を主として、近隣自治体と施設を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

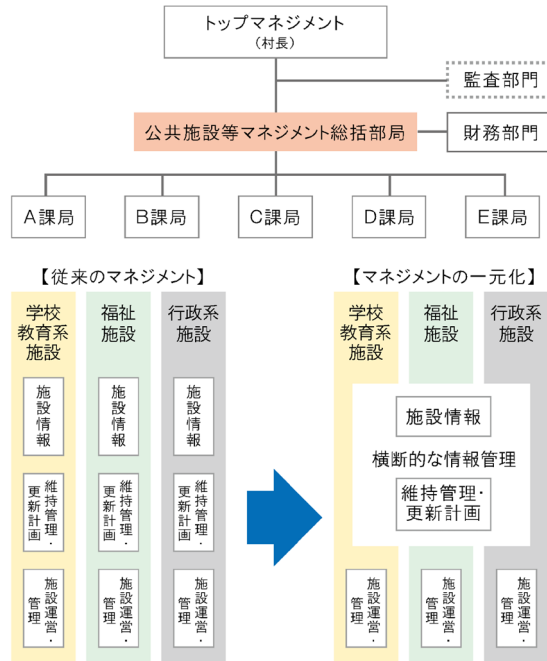


図 7 実施体制

■ フォローアップ進捗管理

本計画の進捗状況等について、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用するなどし、随時フォローアップを行います。

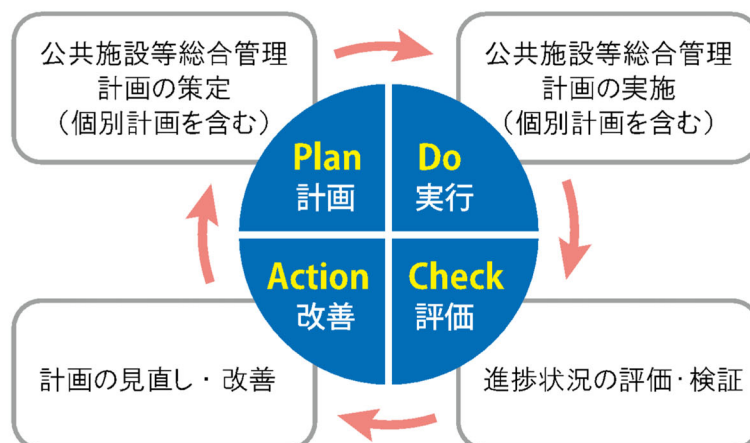


図 8 PDCA サイクルによる進捗管理

■ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ①国、県の基準等に基づき、日常的・定期的な点検・診断を実施する。耐震診断を実施していない耐震準の公共建築物については、利用状況や財政状況を考慮して、計画的に耐震診断を実施する。
- ②また、対処療法的事後保全ではなく計画的な予防保全の観点から点検・診断の項目や方法について整理する。
- ③長寿命化計画を策定している橋梁については、一定の頻度で専門技術者との役割分担による点検・診断を継続的に実施していく。
- ④点検・診断結果は、一元的に集積・蓄積・管理を行い、情報を共有化(データベース化)する。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ①既に維持管理計画や保全、長寿命化計画等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理計画を実施するとともに、必要に応じた見直しを行う。
- ②今後策定または計画の見直しを行う施設においては、原則予防保全型の計画の策定または見直しを行い、計画に則った補修及び更新等を行う。
- ③日常的、定期的な点検・診断において発生した不具合に対応するため、村と管理主体が 役割分担を決めて速やかに修繕及び小規模な改修ができる体制を構築する。
- ④各計画に基づく補修や大規模改修における工法の選定にあたっては、最新の工法を検討し、最も費用対効果の高い工法を選定する。
- ⑤公共施設等の維持管理や保全情報を統合したデータベースを構築する。

(3) 安全確保の実施方針

- ①点検・診断等により、施設の危険性が認められた場合には、その後の活用方策の検討に合わせ、利用停止・修繕・更新等を行う。
- ②災害等に備えて、公共建築物(特に避難所等に指定される施設)やインフラ資産の安全性を確保する必要がある。
- ③既に供用が廃止されている施設や廃止が決定している施設については、除却(解体・撤去)等により安全性を確保する。

(4) 耐震化の実施方針

- ①施設の安全性の確保及び被災時における機能不全等のリスクを回避するため、特に、旧耐震基準で建設された建物系公共施設等及び被災時に影響の大きい施設の耐震化を重点的に推進する。
- ②その他、各施設の計画に沿って着実に耐震化を推進する。

(5) 長寿命化の実施方針

- ①事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行することを基本に、適正な管理を行い、公共施設等の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減と将来費用のピークの平準化を図る。
- ②インフラ施設については、それぞれの長寿命化計画に基づき、道路、橋梁などの施設種別ごとの特性や重要性、緊急性を考慮し、維持管理を推進する。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ①人口や財政動向を考慮し、公共施設(公共建物)の統合、転用、複合化、廃止も視野に入れて、全庁的な観点から公共施設の再配置や再編の計画を検討する。
- ②公共施設の再配置の検討にあたっては、建物の老朽度、性能、利用状況、コスト状況等を総合的に評価する。
- ③施設の集約化・複合化にあたっては、学校施設等の一部に他の公共施設の機能を集約することにより、効果的に施設総量の削減を図るとともに、学校施設と地域コミュニティの機能の連携を図る。
- ④他市町村との広域連携、民間や地域との連携により、適切な所有・管理主体を検討する。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。そこで、計画の初年度である平成29年度に、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組みの推進、必要な研修等を行う。また、教育機関、関連団体などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図ることとする。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針(令和3年度3月追記)

公共施設を多様な人々が利用しやすい施設とするために、ユニバーサルデザインを導入します。ユニバーサルデザインとは、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。今後、高齢化社会が進むについて、施設の利用者の高齢化も考えられるためユニバーサルデザイン等を考慮した公共施設の建設や改修が必要になっていきます。

6 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の策定

■ 建築物

項目 \ 類型	市民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設
①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。	・平成 26 年に歴史民俗資料館の多目的ホールは改修済みである。	・平成 13 年に中央グラウンド公衆トイレは改修工事済みである。
③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。	・必要に応じ耐震化を図る。	・老朽化の進んだ施設については、利用状況も考慮し、更新時に耐震化を図っていく。
⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
⑥統合や廃止の推進方針	・施設の維持を図る。	・統廃合の予定はない。	・統廃合の予定はない。
⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

項目 \ 類型	産業系施設	学校教育系施設	子育て支援施設
①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。	・平成5年に山田小校舎2は改修工事済みである。	・平成16年に章鹿倉保育園、平成20年と平成26成年に万江保育園は改修工事済みである。
③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。	・平成4年と平成20年に山田小校舎1は耐震工事済みである。	・必要に応じ耐震化を図る。
⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。	・耐震化が完了している施設はあるものの、修繕が必要な箇所はあり、劣化状況、健全度および緊急度により優先順位を設け適切に修繕を行い長寿命化に努める。	・章鹿倉保育園、万江保育園ともに近年改修工事済みであるが、今後も定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
⑥統合や廃止の推進方針	・各施設は村の産業を支える施設であるため、統廃合の予定はない。	・山田小グラウンド倉庫トイレは、取り壊しされている。	・統廃合の予定はない。
⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

項目 \ 類型	保険・福祉施設	行政系施設	公営住宅
①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・平成 24 年に黎明館、平成 22 年に福祉保健センターは改修工事済みである。	・平成 27 年に役場庁舎は防水工事済みである。	・各団地で、給水改修工事や屋根防水補修工事等、頻繁に修繕を行っている。
③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
⑤長寿命化の実施方針	・黎明館、福祉保健センターともに近年改修工事済みであるが、今後も定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。	・平成 22 年に役場庁舎は耐震工事済みである。	・老朽化の進んだ住宅については、更新時に耐震化を図る。
⑥統合や廃止の推進方針	・今後重要な役割を果たす施設であり、統廃合の予定はない。	・その他の耐震化が完了していない施設は、必要に応じ耐震化を図る。	・点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
⑦情報管理共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。	・老朽化の進んだ住宅については住宅需要を考慮し、建替えや廃止を検討する。
⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。	・統廃合の予定はない。	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。

項目 \ 類型	公園	その他
①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。	・温泉ほたるは、令和2年高圧受変電設備改修工事済みである。ほたるの荘3棟は令和2年に、スロープ手摺修繕工事済みである。
③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。	・老朽化の進んだ施設(旧くり選果場等)については、利用状況も考慮し、更新時に耐震化を図っていく。
⑥統合や廃止の推進方針	・統廃合の予定はない。	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。	・点検により把握した劣化状況、健全度及び緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。

■ インフラ施設

項目 \ 類型	道路	橋梁
①点検・診断等の実施方針	・定期的にパトロールを行い、劣化状況や健全度および緊急度を把握する。	・5年に1回の定期点検を実施し、劣化状況、健全度を判定していく。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・パトロールにより把握した劣化状況や健全度および緊急度を基に優先順位をつけ、優先度の高い路線から修繕、更新等を行うことで安全確保を図る。	・定期点検の結果を基に優先順位をつけ、優先度の高いものから修繕、更新を行っていく。
③安全確保の実施方針	・パトロールにより把握した劣化状況や健全度および緊急度を基に優先順位をつけ、優先度の高い路線から修繕、更新等を行うことで安全確保を図る。	・定期点検の結果を基に優先順位をつけ、優先度の高いものから修繕、更新を行うことで安全確保を図る。
④耐震化の実施方針	・該当なし。	・緊急時に緊急車両の通行する橋梁等、優先度の高い橋梁から順次耐震化を図る。
⑤長寿命化の実施方針	・定期的なパトロールの結果を基に中長期的な修繕計画を策定する。	・令和3年度に「山江村橋梁長寿命化修繕計画」を改訂しており、今後はこの計画に基づき、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進する。
⑥統合や廃止の推進方針	・社会経済情勢の変化に応じて統合により効率化の図れる路線、必要性のない路線の廃止を検討する。	・社会経済情勢の変化に応じて統合により効率化の図れる橋梁、必要性のない橋梁の廃止を検討する。
⑦情報管理・共有の実施方針	・パトロール結果及び修繕計画をデータベース化し、課長級会議で共有を図る。	・橋梁長寿命化修繕計画を村のホームページ等で公開する。
⑧計画推進体制の構築方針	・課長級会議で修繕計画について協議を行い、修繕計画の見直しを図る。	・課長級会議等で橋梁長寿命化修繕計画について協議を行い、必要に応じて修繕計画の見直しを図る。

項目 \ 類型	上水道	下水道
①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。	・必要に応じ耐震化を図る。
⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
⑥統合や廃止の推進方針	・地域の実情により、区域拡張や統廃合を検討する。	・2023(令和5年)～2029年(令和11年)の7年間で、約5億5千万円の更新費用をかけて、統廃合を計画している。
⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。